

午後2時7分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番村上百合子議員の質問を許可します。14番村上百合子議員。

（14番村上百合子君登壇）

○14番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。14番議員公明党の村上百合子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、師走のお忙しいときに傍聴にお出でいただきまして、まことにありがとうございます。昨年、ことしと朝倉市は災害に見舞われました。今、異常気象に伴う全国的な災害が勃発しております。朝倉市の復旧・復興も今からが本番です。まだまだ復旧には時間がかかります。被災者の方たちに寄り添った再生、再建対策とかがしっかり図られるように願っております。

33名の方がお亡くなりになり、2名の方はまだ行方がわからないままになっておりますが、1日も早く御自宅に帰られるよう、心からお祈りいたしております。私も今回の一般質問におきましては、浸水対策、今までのいろんな災害の質問もしてまいりましたけれども、なかなかこの急激な豪雨に対する浸水対策がまだ完全ではありませんし、復興の時点でございます。どうかこの被災者に寄り添った復旧・復興が行われますように、執行部の皆様におきましては明快な答弁をお願いいたしまして、この質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（14番村上百合子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） それでは通告に従いまして、災害時の危機管理について質問いたします。急激な異常気象の変化での災害から人的被害を出さないように、市は避難所を開設して、避難勧告等を発令し、防災無線で避難所関連情報をお知らせしています。平成29年7月九州北部豪雨災害を経験した市民は、今まで以上に災害から身を守る意識を高められ、今年7月6日の小石原川流域の大雨に対しての発令には、避難所に多くの住民が来られ、満杯状態だったとお聞きいたしました。

各避難所には収容人数も制限されていると思いますが、満杯状態のときの市の対応を伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難所の管理ということになりますが、避難所に配備している職員と災害対策本部等で連絡を取り合いまして、いっぱいになりそうな避難所が予想される場合、順次近隣の避難所を追加しているという現状でございます。そういった、連絡体制を密にして、避難所の満杯なり、新たな開設を検討しているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私は市民の方からお聞きしたので、それが真実だったかどうか

は、この通告をした後の課長とかのお話を聞きますと、ちょっと食い違っているのだなと、感情的なものがあるのだなという思いはいたしました。ピーポートのほうでは満杯で、帰らざるを得なかったり、車中泊をした方がいたというような状況をいたしました。随時対応して、その場所で避難できるような対策がとられているということでよろしいでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難所には避難所の職員が、要員がおりますので、そこあたりの状況を聞きながら、どう対応すべきかということを検討しているところでございます。

今おっしゃいました一つの避難所につきましても、状況は把握しておりますけれども、その状況を判断しながら次の対策を打つというようなことはやっておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） では、市のほうが対応して、また別の収容というか、その場所の別の部屋を収納するような対策をとっていましたが、自分の思っているところではなくて、そこだったらということで車中泊をされた方がいらっしゃったということで、そういうふうな捉え方でよろしいのですね。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） その車中泊ということにつきまして、どういう事情かということは聞いておりませんが、ピーポート甘木のことに言いますと、ピーポート甘木に避難者が集中して、大ホールまで使用した事例があるということでございます。たくさんの方が来られたときに、違う避難所を開設する。それから施設内について、通常は使わないところも使うというようなことについては、対応しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私も半分納得しているところではありますが、やっぱり先に避難した方たちが見て、あの人たちは追い返されよとか、変な感情を持った方もいらっしゃったので、その確認をしたところです。きちんと対応をしていただいているということを確認しました。

災害弱者と言われる障害者や高齢者や子どもたち等を災害から守るために、避難行動要支援者に関する台帳を作成し、地図上から避難行動要支援者の検索や抽出ができるシステム対策について、市は平成29年3月から導入されているとのことですが、活用状況について伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難行動の要支援者対策ということになります。これにつきましては、避難行動要支援者ネットワーク台帳システムを導入し、避難行動要支援者名簿を作成しておるという状況でございます。いずれにしても要支援者の避難について、その

考え方としましては、より早目の避難が重要となるというふうに思っておりますので、現在、一段階先行して避難情報を発しまして、早目の避難行動をしていただきたいといったこととか、あらかじめ福祉施設等の災害等の受け入れ協定、それから訓練の定期的な実施も啓発していきたいと思っております、そのシステムだけではなくて、そのシステムに連動するような、先ほど今申しましたような取り組みをあわせて行っているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 柴山議員も防災無線の聞き取りが悪くて、なかなか内容が聞き取れない状況の市民が多いということを言われましたが、このシステムが充実に、機能的なシステムが活用されることによって、これは住民第一の、住民の声を十分に聞き、システムに反映することだと、被災者支援システム全国サポートセンター長の吉田稔氏は言われています。

やっぱり防災で流れるだけじゃなくて、地域にいる要支援者を見守る人たちが、地域には隣組長であったり、自主防災組織の中のいろんな方、それから民生委員さんとかいろんな方たちがいらっしゃいますが、そういう人たちの声がきちんとこのシステムに反映されて、運営されるということが、災害弱者を見守る重要な鍵だと思っておりますので、これが機能的にきちんと使われて、人命救済ができるような対策をお願いしたいと思っております。

これは助けられる方、市民の人命を守るためだけではなくて、救助に携わる職員を初め、関係団体の方たちにとっても力強いシステムだと思いますので、その活用をよろしく願います。

では次に、被災者支援システムについて質問いたします。大規模の災害や事故等が発生したとき、市は被災者となった住民の保護、支援を速やかに実施しなければなりません。被災者を直ちに救護、支援していくためには、被災者に関する各種の最新情報を迅速に収集、整理、集約していかなければなりません。復旧・復興は長時間にならざるを得ません。その間に、被災者の方たちはいろんな状況は変わってきたりするのです。被災者に関する各種の情報をきちんと入れて、システム化していくことが重要です。そしてそれを被災者の再建に役立てていくということが大切だと思っておりますが、その対策について伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災者台帳でございます。この被災者台帳につきましては、私どもはそれらの台帳を含めますシステムを被災者支援システムと呼んでおるところでございますが、このシステムについては本年度から導入を進めているという状況でございます。昨年、災害の被災者台帳データを移行し、システム管理を行うということでございます。次につなげることが大事だというふうにおっしゃいました。この被災者支援システム

には、避難所の関連システムとか緊急物資管理システムといったものもあわせて開発をすると、導入をするというふうに考えておりました。今後、大規模な災害が発生した場合におきましても、災害対応の重要ポイントとなる情報の収集、集約、共有、そして物資、避難所等の実務にも役立てるようなシステムによって、迅速にこれらに対応していくよう努めてまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この吉田さんの講習を、大勢の方、職員の方が聞かれたと聞いていますので、しっかり経験したことを、二度と同じような、失敗ではないですけど、罹災証明とかいろんなもので二度手間、三度手間にならないように、きちんと集約をして被災者の方たちが再建できるような対策をとっていただきたいと思っております。支え合っていくことを見守っていこうと、心身ともに、財政面とかというような義援金とかそういうのではなくて、状況が変わって行って、被災者の思いも変わるということもありますので、いろんな関連システムとか緊急物資、今も言われましたけど、そういう対策が仮設住宅にいても、いろんな情報がきちんと入る人と、余り人と関わりたくなくて、情報をもらえない方もいるかもしれません。いろんな方たちが対策の中で守られていくように、よろしくお願いいたします。

次に、浸水対策について、質問いたします。近年、雨水を貯留、浸透させていた農地などが宅地化したり、減少したことにより、降った雨がそのまま水路に流れ、河川も満水状態ということも加わり、以前と比べて浸水被害が頻繁に発生しやすい状況となっています。この金川地区には桂川と荷原川が合流する田島地域、中島地域があります。豪雨のたびに頻繁に浸水被害が農地等に発生していました。桂川下流域では、蜷城地域の浸水被害も深刻です。

今回の激甚豪雨災害を受け、桂川流域の災害対策として田島地域に遊水地の計画が県事業で提案されています。市も御存じだと思いますが、田島地域の住民の方はほとんどの方が家族ぐるみで、農業で生計を立てておられる方がいらっしゃいます。農家の担い手不足が叫ばれる時代ですが、田島地域では後継者が生き生きと農業に従事して、おいしいトマト等の野菜を市場や直売所を初め、近郊の商業施設等での販売に取り組んでいます。

市は、県が出してきた事業計画案に対してどのような検討、そしてこのような地域であるということを県に申し上げていただいたのでしょうか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在、平成29年度7月豪雨の桂川流域の災害対応については、福岡県で災害査定を受け、桂川、荷原川河川災害復旧等、関連緊急事業等により、平成33年度の完成を目指して、浸水被害の解消を図るため、河道掘削に加えて遊水地整備等の治水事業が着手されています。私どもとしては、この事業の計画的な進展が今は最優先で進めなければならない浸水対策と考えています。

遊水地の場所やその規模等については、測量調査等に入った上で最終的な決定がされる予定になっておりますので、その調査等の御協力を地元にもお願いしながら、まずは現在、県が取り組んでおりますこの事業計画を進めていただくのが、今回と同規模の災害が起きたときに対応できる有効な災害対応だと考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 県はまず測量をさせていただきたいということで、地元をお願いしている状況だとお聞きしておりますが、そこを測量するということは、その場所につくりたいということが目的ですよね。ですから、桂川、私は比良松中学校の技術室のところからずっと桂川がありますからね、上流から。グラウンドの下の広い被災した場所とか、その先には大福の地域とか、いろんなのがあるのですが、荷原川と桂川の合流したそこでつくる、合流前でもつくれるのじゃないかなと、私は思ったりしたのですが。

これは私の考えで、本当に一番最適な場所、この田島地域がそういう地域だということは、本当に朝倉市というと、皆さん、直売所もバサロや三連水車、いろいろありまして、果物や野菜の新鮮でおいしいところ、そういう仕事に携わって、私の知っている人は大手の会社に行っていたのをやめて、親のつくる野菜を担って、そういう商業施設に出している方もいらっしゃいます。

ですから、そういう担い手がいるところの地域じゃなくてもいいのじゃないかなというのを市に提案してほしかったのですけれども、その対応はどうだったのでしょうか。再度伺います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 河川整備と一体で効果を発揮すべく計画されている遊水地計画については、県が桂川流域で最も効率的な場所で、かつ農業と併用できる方法ということでこの場所と、地役権の設定による方式が提案されているということを伺い、それについて理解をしているところでございますが、地役権の設定によって、その農業をやられている農地の中でもかん水をする期間というのは、今回のような大規模水害のおりということで伺っておりますので、通常は通常の農業を行うことができるという方法で提案がされております。市としては地域の御理解をいただいて、事業が進むことをお願いしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 地役権というのは二つあって、災害のときはそんなんして水をためますよ、あとのときは自由に使っていいですよという権利ですね。それは県が発行する地役権ですよ。ですから私は、この遊水地の問題がありまして、阿蘇の一宮町のほうに、コミュニティの方たちと一緒にいかせていただきました。あそこはもう本当は激特事業と言って、結局白川の上流の黒川のところに湧水とかそういうところをつくるのですけれども。

もう大規模な買収を、土地をしてすごい阿蘇のカルデラから流れてくる地域で、ちょっと規模も違っていましたし、七つの遊水地で280億円ぐらいのすごい計画でしたけれども、もう実質的に進んでおりましたが、もう浸水しやすいところを目的にして、そこら辺は買収していました、県が。それはもう激特だから、激甚災害特別事業っていうのかなと思っていますが、それでしているのですけれども。そういう地域、その一宮を市が提供して行かせてもらったと思うのですけれども、その一宮町ってどういう地域だか御存じですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 熊本のほうでも、平成24年度から平成29年度にかけてまして遊水地の計画が2カ所ほど取り組まれているという情報は伺っているところでございますが、規模については熊本のほうが大規模な遊水地の計画ということで、機能といたしまして、同様な河川からあふれる水については遊水地で受けとめて、下流域へ流れるピーク時をずらすという考え方で整備されているということで、用地が買収される部分と地役権が設定される部分とあるというふうには聞いておりますので、桂川におきましては、全体面積としてはもう少し小さいエリアで買収する部分と地役権を設定する部分が、実際の測量によってどの程度の面積でどういう形でっていうのが、今後示される予定になっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私としては、地元の方たちがまだ農業に携わりながら、そういう使えるときと使えないときがあるということの、その地役権の問題で、ですから商業施設やいろんなところに出している方たちが、そういう担い手、人口はどんどん減っていますよね、田島も朝倉市も減っています。そういうところで携わっている方たちが、やる気をなくすというか、ちょっと言葉があれですけど、そういうことにならないかなという思いがあります。

もっとちょっと見当を、一番現場にいる方、現場というか、市がもっと住民の声を聞いたりして提案ができなかったのにできないのかな。この遊水地にしても、やっぱり時限があって、早く解決したい。特にそこに携わっている方たちは、その年度までに完成したいっていう思いが強いと思いますが、そういうところの、本当に寄り添うっていうか、きちんとその方たちの、住民の方たちの意見を組み入れて、この計画が進められるような対策をとってほしいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 地域が朝倉市内でも農業の若手後継者がたくさんいらっしゃるというところであるということは、我々も理解をしております。そういう農業の後継者の方々の今後の農業のあり方も伺いながら、私どもとしては桂川の改修が国の補助がある期間内に完成することを目指して、地域の声を伺いながら検討、調整してまいりたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私も部長と同じ考えです。地域の方の御理解とともにこの事業がスムーズに運ばれることを願っておりますので、その対策をよろしく願いいたします。

次に、総合治水対策について、質問いたします。貯水槽、調整池の整備についてですが、これは山口市では、この大規模な浸水対策事業を行っております。例えばこの貯水槽の問題ですね。上が公園なのに下はそういう雨水浸透施設を設置するとかですね、学校の近くの歩道の側溝の整備をして、雨水がたくさん流れるような対策をとるとかしながら、公共の公園、そういう対策をとって事業を起こしております。浸水対策をとっております。

それから2番目になりますが、個人宅地内の雨水貯水槽の補助対策というので、市がこういう御家庭でできる浸水対策に御協力くださいということで、合併浄化槽をつくったり、簡易浄化槽とかしていたりするところが、この浄化槽がいなくなった。そして下水道がきたとか、そういうときは、朝倉市は埋めている方が多いそうなのですけれども、この使わなくなった浄化槽を雨水貯水タンクとして利用するとか、それに補助金を出す。

それから屋根から落ちてくる雨水を貯水槽にためて庭にまくとか、花に水をやるとか、そういう対策をする。それから雨水浸透ますとって、雨どいから直接丸い筒がここにあるって、そこには砂利とか引いて、浸透しやすいようにして、それで地下水がたまるようにするとか、そういうことに対して、何と4分の3の補助を出しながら取り組んであるのです。ここに書いてありますが、4分の3。これは平成27年に100件の申し込みとかがあって、450万円の補助金を出して、そういう対策がとれましたということです。

うちはこういう大規模な災害を受けて、財政も困難な中ですけど、この水と緑の朝倉市ではありますが、水に対する意識を変えるということもとても大事で、この雨水対策もできる。それから何でも飲める水で水をまいたりとか、いろんなことに使うのを雨水を利用して、少しでもためて利用するとか、そういう意識を変えるためにも有効だと思いますが、ここでちょっと市長にお聞きしたいと思いますが、こういう対策は朝倉市ではとれないでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 総合的な浸水対策は、朝倉市のみならず、全国的に喫緊の課題であると考えています。この個人宅地内への雨水貯留槽の設置による浸水対策は、山口市で行われているということですが、都市部において一定規模まとまった設置ということになれば、確かに効果はあらわれるのではないかと思います。しかし現時点では、九州北部豪雨災害の復旧・復興を最優先にしなければならない状況にございます。今後市の財政状況を十分に考慮しながら、今回御提案いただいた補助政策も含めて、朝倉市において最も有効な対策を考えていきたいというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 朝倉市と山口市では、いろんな人口、財政問題、それからこの

災害に対しても本当に格差というか、差があります。ですから、本当に有効な対策を今後とっていただくことを希望して、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。庁舎建設について質問いたします。市は、昭和48年1月に竣工した現在の庁舎の老朽化や、平成26年の耐震診断の結果を経て、耐震性不能の不足、庁舎の狭隘化や、バリアフリー対応の不足、防災拠点としての機能不足等の状況を解消するため、平成27年8月に朝倉市庁舎整備基本構想を策定し、基本的指針となる庁舎整備基本計画を策定しています。基本設計実施計画も既に出されています。

合併後、15年間でやった合併特例債が5年延長されたことで、平成37年まで利用できることとなり、昨年の九州北部豪雨災害後の復旧・復興事業と共に事業計画も進められていると思いますが、進捗状況を伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず新庁舎の建設につきましては、平成30年第2回朝倉市議会定例会の折、市長が提案理由で申しましたように、その経過を引き継ぎ、平成37年度まで延長された合併特例債を活用しながら、建設する時期を検討していくということとしておるところでございます。

新庁舎の進捗につきましては、平成29年度で実施設計を終了していますが、それ以後の進捗はございません。ただし用地の購入につきましては、これまで話を進めてきた経緯もございまして、継続して用地の相談を行っているという状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 新庁舎の配置方式は本庁方式集中型とし、基本計画では敷地面積が8,095.33平米ということですかね。建築面積2,865.13平米、地上5階建てで、延べ床面積が8,954.98平米、基礎免震構造、鉄筋コンクリートづくり、敷地内駐車場が約80台プラス50台で、計130台となっています。駐車場については、イベント時にも利用可能なスペースを計算するとありますが、先日24日、25日に行われた復興祭で、私も二日目も会場に参加させていただきましたが、多くの市民の方が来られて大盛況でした。今回買収した南側駐車場も満杯状態でした。ピーポート大、中ホール等のイベントや卑弥呼の湯の利用者などを考えると、駐車場スペースは現計画で大丈夫なのでしょうか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 駐車場の確保でございます。現在の状況を見ますと、現在のピーポート甘木駐車場は第1、第2、第3あるわけですが、合わせると560台分でございます。新たに庁舎用地と庁舎南側に整備予定の駐車場を合わせますと、約370台分の駐車場を計画しておるところでございます。そうしますと、既存のピーポート甘木駐車場と合わせますと、約930台分の駐車場を確保するというところで、ピーポート甘木でのイベント時の駐車場不足に関しましても改善が見込まれるというふうに考えております。

利便性がいいかどうかということではありますが、通常、庁舎を利用される方は、庁舎の

用地及び庁舎東側に隣接するピーポート甘木の第1駐車場、庁舎の東側のほうですね、第1駐車場を利用させていただくということで、利便性も図られるというふうに思っておるところでございます。さらにイベント時でございますが、ピーポート甘木でイベントなどが開催されるということにつきましても、利便性は図られると。例えば、通常大きなイベントは土日が多うございますので、そういうときには大きな駐車場が周辺にあるということになります。例えば、職員が勤務しております平日に大きなイベントがあるということになりますと、その職員につきましては、今現在の甘木公園周辺の駐車場に移動させるといったような手も、あらかじめすることができます。

そういったことで、駐車場の利便性、それからイベント時の活用につきましては、対応できるというふうに考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） やっぱこの朝倉市、車社会ですので、乗り合わせてくればいいのですが、1人ずつ来たりする方もたくさんいらっしゃいます。いろんな障害者とかお子様連れとかという方たちは遠くのほうにはとめたくないですね。そういう配慮もされると思いますが、このスペースが今の時点で十分だということで、安心いたしました。そういう配慮がきちんとできるように、そしてピーポートや卑弥呼の湯の活用が庁舎ができたことで減少するようなことがないような対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

全体概算事業費、合計が37億8,700万円となっています。財政は合併特例債充当額が53億700万円と、一般財源4億8,000万円となっていますが、間違いありませんか。

○議長（中島秀樹君） 庁舎整備係長。

○庁舎整備係長（緒方昌義君） 庁舎の基本設計上で、全体事業費につきましては建設工事費が42億2,100万円、それから造成工事費が1億3,600万円、外構工事費が2億5,700万円、用地購入費が6億3,600万円、その他としまして5億3,700万円、合計としまして57億8,700万円になります。

財源なのですけれども、その合併特例債充当額につきましては53億700万円、一般財源が4億8,000万円ということになります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 平成29年、平成30年と朝倉市は豪雨災害を受けて、財源も厳しい状況が続くと思います。庁舎建設に当たって、今の計画ではありますが、削減策の計画があれば、どのように考えておられるかを伺いたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） これまでの計画によりまして、新庁舎のイニシャルコスト、建築費ですね、それについても削減をするというような考え方でございまして、今の計画はそうなおるのですが、その考え方は、現在活用しております教育委員会や健康課の

ほか、ピーポートの一部を庁舎として活用することで建築面積を減らすということで建設費の削減を図ります。

また現庁舎で使用しております机、椅子、機器等を有効活用することで、さらなるコスト削減を図るということでございます。今のはイニシャルコスト、建設時のコストでございますが、ランニングコストについても削減をする必要があるというふうに考えておりました。それは太陽光発電パネルを設置し、庁舎内電力としての利用や、LED照明器具の採用により、消費電力の削減を図ることによって行うということでございます。また、断熱性の高いガラス、自然環境を利用することなどによりまして、空調負荷の低減も行うといったところまで計画として挙げているところでございます。以上、イニシャル、ランニング、いずれについてもコスト削減を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 司令塔として、県政地の安全性と利便性を持つ新庁舎の建設をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後2時52分休憩